

感染拡大防止のための基本対策

令和5年3月13日改定 福島県新型コロナウイルス感染症対策本部

1 一人ひとり **基本的な感染対策**を**徹底**してください。



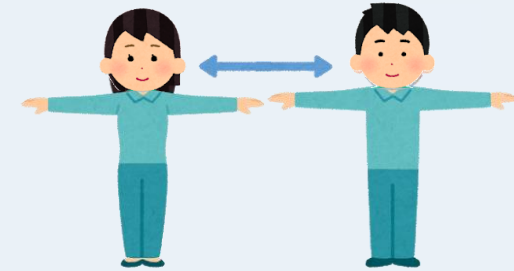
場面に応じて
マスクを正しく着用※
しましょう。
(不織布マスクを推奨)



こまめな手洗い、
手指消毒を徹底
しましょう。



窓を開けるなどして、
こまめな（できれば常
時）換気をしましょう。



人と人が触れ合
わない距離の確保

- ・ 高齢の方や、基礎疾患のある方は、
感染リスクの高い行動は控えましょう。



- ・ 家庭から感染が広がらないよう取り組みましょう。
- ・ 同居するご家族が、濃厚接触者と判明した日から
数日程度、出勤等を控えるなどの検討をしましょう。



マスクの着用が効果的な場面

- ・ **医療機関を受診**するとき
- ・ 医療機関や **高齢者施設等へ訪問**するとき



場
所

- ・ **通勤ラッシュ**など混雑した電車やバスに乗るとき
- ・ 重症化リスクの高い方が流行期に **混雑した場所**に行く時



- ・ **症状がある方、検査で陽性の方**は、外出を控える。
- ・ 通院等やむを得ず外出をする時には、人混みは避け、マスクを着用する。



人

- ・ **医療機関や高齢者施設等の従事者**は勤務中の着用を推奨。



留意事項等

- ・ マスクを着用するかどうかは、個人の判断に委ねることを基本とし、本人の意思に反してマスクの着脱を強いることがないように、個人の主体的な判断を尊重する。
- ・ 事業者が感染対策上又は事業上の理由等により、利用者又は従業員にマスクの着用を求めることは許容される。
- ・ 感染が大きく拡大している場合には、一時的に場面に応じた適切なマスク着用を広く呼びかけるなど、強い感染対策を求めることがあり得る。

出典：
新型コロナウイルス感染症対策
の基本的対処方針
(R5.2.10 政府 新型コロナ
ウイルス感染症対策本部 決定)

2

**症状がある場合は登校・出勤を控え、
早めに受診してください。**



※発熱やのどの痛みなど少しでも症状がある場合、
早めに受診することが大切です。

かかりつけ医や診療検査医療機関※に相談してください。

※県ホームページで検索できます

福島県 診療検査医療機関

検索Q

相談先に迷う場合は受診・相談センター(Tel0120-567-747)へ

3

会食時は、感染リスクが高まることから、
以下に十分注意してください。

(テーブル間の距離もしっかり確保してください。)

控えてください！



体調不良で会食に参加



テーブル間の移動

・ 感染対策の徹底された飲食店を利用してください。

※ お店側は「業種別ガイドライン」の遵守など、お店側と利用する側、双方が感染防止対策を徹底することが大切です。

「ふくしま感染防止対策認定店」

をおすすめします！

感染防止ステッカー配布済飲食店を調査し、適切な感染防止対策を確認した店舗に対し、認定ステッカーを交付しています。



4

**旅行や帰省等、移動する時は、
ご自身の体調管理や、
移動先の感染情報把握などを含め、
感染防止対策をお願いします。**



出発前に確認！



県内及び各都道府県の外出自粛等の
行動制限の状況は、県HPで確認できます。

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/covid19-portal/>

福島県 新型コロナポータル

検索



5

新型コロナワクチンの接種を検討してください。

- ・ ワクチン接種後も、基本対策を徹底し、
「うつさない」「うつらない」行動をお願いします。



事業者の皆さまにお願いします

- ・ **職場内の感染防止対策**を徹底してください。
 - 従業員等の**手指消毒**の徹底、職場内の**消毒**や**換気**など、職場内の感染防止対策を徹底してください。
 - 従業員等の**出勤時の健康チェック**を徹底してください。
- ・ ローテーション勤務や時差出勤、テレワーク、オンライン会議等を活用し、**人との接触機会の低減**にご協力ください。
- ・ **事業継続計画（BCP）の再確認や策定**をお願いします。
- ・ **業種別ガイドライン等**を遵守願います。
(法第24条第9項に基づく要請)

イベント等を開催する事業者の皆さまにお願いします

- ・ イベント等の開催にあたっては、規模にかかわらず、以下の**感染防止対策を徹底**してください。

○「三つの密」が発生しない席の配置
○出演者や参加者等に係る行動管理

○人と人との距離の確保
○会場内の消毒や換気 など

イベントの開催

- ・ **5,000人超かつ収容率50%超のイベントを実施**する場合は、**「感染防止安全計画」**を開催2週間前までに提出してください。
- ・ 上記イベント開催後は**「結果報告書」**を提出してください。
- ・ 上記以外のイベントについては、イベント主催者において感染防止策チェックリストを作成し、ホームページ等での公表をお願いします。

※ワクチン・検査パッケージの適用、対象者全員検査は実施しません

【感染防止安全計画の提出先：県新型コロナウイルス感染症対策本部事務局】

電話：024-521-8644（受付時間9時～17時）

mail：corona-event@pref.fukushima.lg.jp

詳しくは、県HPを参照してください。<https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/covid19-portal/>

施設の設置・管理者の皆さまにお願いします

- ・ 職員の方（ご家族を含む）の体調管理を徹底し、症状が疑われる場合は仕事を休み、速やかに受診できるように配慮をお願いします。

大学・専門学校等

- ・ 感染防止対策について、学生への周知と注意喚起をお願いします。

中学・高等学校

- ・ 感染対策のマニュアル等を踏まえ、学習活動や部活動での感染防止対策や学校外の感染防止対策にも、指導・注意喚起をお願いします。

小学校・放課後児童クラブ

- ・ 感染対策のマニュアル等を踏まえ、学習活動での感染防止対策をとり、時間や場所の分散を図り、密集や近距離での活動に留意願います。

幼稚園・保育所・認定こども園等

- ・ 感染対策のマニュアル等を確認し、発育状況や活動状況等に応じて感染防止対策を徹底してください。

医療機関、高齢者・障がい（児）者施設

- ・ 感染対策のマニュアル等及びチェックリストを確認し、感染防止対策を徹底してください。